

佐賀大学留学生センター自己点検報告書
—平成16年度および17年度—

平成18年11月30日

目 次

1. 目的・目標	1
2. 留学生センターの概要	2
3. 領域別の自己点検評価	5
(1) 教育の領域	5
ア 教育の目標・成果に関する事項	5
イ 教育内容・活動に関する事項	9
ウ 教育環境に関する事項	34
エ その他教育に関する事項	35
(2) 研究の領域	37
ア 教員及び教育支援者に関する事項	37
イ 選択的評価基準A 研究活動の状況に関する事項	38
ウ 平成16年度および17年度の留学生センター教員の研究状況	41
(3) 学生支援の領域	47
ア 教育に関する事項(留学生の修学/日本人学生の留学/留学生と日本人 学生の交流等)	47
イ 生活に関する事項	50
(4) 国際交流・社会貢献の領域	56
ア 教員および学生の国際交流に関する事項	56
イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項	59
(5) 組織運営の領域	62
ア 管理運営に関する事項	62
イ その他組織運営に関する事項	66

1 目標・目的

基本的観点 1-1

留学生センターの目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確にさだめられており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

基本的観点 1-2

目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

留学生センターの目標・目的

平成16年度／17年度の留学生センターの目標・目的は、中期計画／中期目標の年度計画に示されている。すなわち：

1. 留学生のための日本語教育の改善と充実
 - (1) シラバスや、授業内容を見直し改善につとめる
 - (2) 図書や教材を充実させ、留学生のための勉学の環境を整える
2. 留学生のための修学指導の充実
3. 留学生のための生活相談支援の充実
 - (1) チューター制度の改善
 - (2) 宿舍の整備・充実
 - (3) 奨学金に関する情報の提供や申請の手続きの支援
4. 留学生と地域社会との交流の促進
 - (1) 地域の交流イベント情報の提供
5. 日本人学生のための海外留学支援の充実
 - (1) 海外語学研修を実施する
 - (2) 海外留学に関する援助や情報を提供する
 - (3) 海外留学のための語学教育部門を設置する
6. 教員による研究活動の促進
 - (1) 学会での発表や学会誌等への論文発表を促進する
 - (2) 外部からの研究費の獲得に努力する
7. 留学生センターの活動の情報を発信する
 - (1) ホームページの充実
 - (2) 英語版ホームページの充実
 - (3) 教員の研究活動をホームページに掲載する

8. 国際的交流を推進する
 - (1) 帰国留学生とのネットワークを構築する
9. 教員の授業および活動内容を評価するためのデータを収集する

「基本的観点1-1および1-2をふまえた自己点検評価」

留学生センターの目標・目的は、「留学生センター中期計画／中期目標」の年度計画に明確に示されている。また、その内容は、大学一般および佐賀大学での留学生のための教育および修学指導に求められている目的に適合するものである。留学生センター中期計画／中期目標の作成にあたっては、センター教員全員で協議し決定している。「留学生センターの目標・目的が大学の構成員に周知されている」に関しては、「留学生センター中期計画／中期目標」をとおして周知されている。また、留学生センターの目標・目的が社会に公表されているかに関しては、留学生センターの刊行物やインターネット上で公表されている。留学生センターの情報提供には、インターネットは有効な方法である。インターネット上の留学生センターのホームページはさらに改善の必要があると思われる。

2 留学生センターの概要

基本的観点2-1

佐賀大学での留学生への教育と修学指導が充分に行われてきたか、またその活動状況をチェックし、適宜修正していくなどの努力が払われてきたかどうか。また、留学生センターでの活動状況を佐賀大学内外に周知する努力をしてきたかどうか。

留学生センターは、勉学・研究する外国人留学生及び海外の大学に留学を希望する学生に、必要な日本語教育と指導助言及び留学の資料の提供、指導を行う教育・研究施設として、本学の広く世界に開かれた、国際交流の推進に寄与することを目的として、平成12年4月1日に設置された。設立当初は、センター教員は2名であったが、平成17年には7名にまでなった

留学生センターでは下記のような業務を行っている。

①日本語・日本事情教育

学部留学生を対象に、正規の授業科目として日本語と日本事情を開講している。日本事情の授業は、学部の教官により、それぞれの専門分野から見た日本事情 について講義が行われている。

②大学院入学前予備教育 (日本語研修コース)

主に国費留学生(研究留学生及び教員研修留学生)を対象に、大学院等への進学又は教育研修のために必要な日本語教育を6ヶ月間集中的に行っている。この コースは、4月と10月に開講される。

③日本語総合コース

大学院生、研究生、外国人研究者と家族等を対象とした日本語プログラムで、初級から上級まで開講している。

④短期留学プログラム(SPACE)

佐賀大学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入れ、1年以内の短期間、日本語・日本事情及び英語による専門科目を提供する全学的なプログラムである。留学生センターは日本語教育とそのコーディネートを担当している。

⑤留学生に対する修学上及び生活上の指導助言

本学で学ぶ留学生が修学・進学や日常生活の面で悩みを抱えたときに、適切な指導助言を与え、担当者のオフィスアワーの表示をおこなうなど、解決に向けたサポートを行う体制を整えている。

⑥海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言

海外留学を希望する学生のために、留学に関する資料を提供するとともに、修学上及び生活上の指導助言を行う体制を整えている。また、オーストラリアの交流締結校での短期（4週間程度）の海外語学研修も実施している。

⑦地域との留学生交流の推進

佐賀地域留学生交流推進協議会の幹事校となるなど、地域の国際交流団体やボランティア・グループとの連携を図り、留学生がより充実した留学を送れるようバックアップを行うとともに、学内外の国際交流を促進する。

⑧留学生と日本人学生との交流の促進

「国際学生シンポジウム」や日本語の授業の一環として日本人学生を授業に招いて「ビジターセッション」を実施するなど、留学生と日本人学生との交流を促進している。

⑨留学生教育の調査研究

留学生の日本語教育を始め、留学生の受入・派遣に伴う問題や、入学後の問題 等に関し、調査研究に取り組んでいる。

「基本的観点2-1をふまえた自己点検評価」

留学生センターでは、多岐にわたる留学生の教育的ニーズに答えるべく、4種類の日本語コースを提供してきた。日本語の授業を取る学生数も年々上昇してきた。また、日本語のコースが留学生のニーズに答えているかも、アンケート調査や、教員間の話し合い等を通して随時チェックしてきた。改善が必要とされる場合は速やかに改善を行ってきた。また、留学生センターの活動の周知については、センターの刊行物やインターネットで行っている。インターネットの情報は随時、改訂されている。今後も、今までのおなじように進めていきたいと思う。

3. 領域別の自己点検評価

(1) 教育の領域

ア 教育の目標・成果に関する事項

1 センターにおけるコース編成

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-1-② 授業の内容が教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

5-2-① 授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 008-01-5130

① 各種日本語コースのクラス編成を見直す。

平成17年度・年度計画コード 008-01-5130

① 各種日本語コースのクラス編成を見直し、必要に応じて修正する。

センターで開講している、あるいは、センター教員がコーディネートを担当している日本語コースには、日本語・日本事情、日本語研修コース、総合日本語コース、短期留学プログラムの各コースがある。

日本語・日本事情は、教養教育運営機構で開講されている学部留学生を対象とする正規の授業科目で、日本語はセンター教員がコーディネートを担当しており、毎学期始めにプレイスメントテストを実施し、習熟度別の3クラス体制での授業を行っている。日本事情については、学部所属する教員が担当し、様々な専門が活かされた授業が行われている。

日本語研修コースは、国費留学生（研究留学生及び教員研修留学生）を対象に大学院等への進学や教員研修のために日本語を6ヶ月間学習する日本語集中コースであるが、学内募集を実施することにより、広く本学の留学生に対しても受講の機会を提供している。センター教員がコーディネートを担当し、初級クラスと中級クラスが開講されている。

日本語総合コースは、大学院生、研究生、外国人研究者等を対象とした日本語プログラムであるが、本学の留学生の家族も受け入れているコースであり、初級レベルから中上級（上級）レベルまでの各クラスを開講している。

短期留学プログラムは、本学と交流協定を締結している外国の大学から留学生を受け入

れ、一年間、日本語・日本事情並びに、英語による専門科目を提供している全学的なプログラムである。センター教員は日本語・日本事情とプログラムのコーディネートを担当している。

上記のように、各コースは、それぞれ独自の特徴を有しており、コースの独自性に応じた教育指導が行われている。センターでは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した日本語教育を提供すべく、コース編成がなされている。

しかしながら、非常勤講師削減等の学内事情の変化により、平成16年度後学期から一部のコースでクラス数を削減せざるを得ない状況となり、コース間での合同クラスを設けることで対処している実状がある。このような教育体制の変化の中にあって、最善の教育効果を挙げるべく模索を続けている。

2 シラバスの作成と活用

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2-② 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 008-01-5130

- ③ 各種日本語コースの学習目標及び概要を明確にし、留学生が適切なコース選択ができるよう、履修指導を徹底する。

平成17年度・年度計画コード 008-01-5130

- ① 各種日本語コースの学習目標及び概要を充実する。

各コースの特徴に応じたシラバスがコースごとに作成されており、その内容も毎学期、授業評価や活動内容評価等の結果により、見直しや修正が行われている。

また、学期始めに、各コースのコーディネーターが、コース概要や学習内容を説明するガイダンスを行い、シラバスを受講生に配布しており、学生による活用も十分なされている。

3 学習者支援

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2-③ 自主学習への配慮、学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

基準7 学生支援等

7-1-① 授業科目のガイダンスが適切に実施されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 008-01-5130

③ 各種日本語コースの学習目標及び概要を明確にし、留学生が適切なコース選択ができるよう、履修指導を徹底する。

各コースとも、宿題等を課すなど、受講生の学習意欲を高め、自主学習を促す配慮がなされている。

また、日本語研修コース、短期留学プログラムの各コースでは、授業の一環として、スピーチ発表会を実施し、日本語・日本事情の日本語科目並びに日本語総合コースの中上級レベルの一部のクラスにおいては、プレゼンテーションや論文作成指導が行われており、原稿の作成等に関して受講生へのきめこまやかな個別指導がなされている。

学力不足の学生に対しては、日本語研修コース、短期留学プログラム、日本語総合コースの各コースにおいて個別対応のできる体制を整えており、日本語・日本事情の日本語科目においては、担当教員（コースコーディネーター）のオフィスアワー等の時間に対応している。

受講生へのガイダンスは、各コースで毎学期行われており、コーディネーターが関係資料を配布し、コース概要、授業の内容等について十分な履修指導を行っている。

4 成績評価・教育効果の検証

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

基準6 教育の成果

6-1-① 学生が身に付ける学力等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための取組が行われているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 008-01-5130

③ 各種日本語コースの学習目標及び概要を明確にし、留学生が適切なコース選択ができるよう、履修指導を徹底する。

平成17年度・年度計画コード 008-01-5130

- ① 各種日本語コースの学習目標及び概要を充実する。

各コース（日本語研修コース，短期留学プログラム）で定めている成績評価基準はセンター運営委員会で審議し，組織として策定しているものである。

成績評価基準については，学生に配布するコースガイダンスの資料に明記し，受講生に周知している。受講生が身に付ける学力等についてのコースの方針も資料に明示し，周知を徹底させている。その達成状況を検証・評価するための取り組みとしては，毎学期終了時に，成績判定のためのテストとは別途，アチーブメントテスト，あるいはこれに相当するテスト等を実施し，客観的に検証・評価する体制をとっている。

なお，教養教育科目である日本語・日本事情については教養教育機構における実施基準に基づき，担当教員（コースコーディネーター）が厳正に成績評価を行っている。

また，日本語総合コースは，センター設立前に補講として留学生を対象に行われていた日本語の授業を，センターがコーディネートを担当し，再編成したコースであるという経緯から成績評価は行われていない。

5 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1-① 教育の状況について，活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し，蓄積しているか。
- 9-1-② 学生の意見の聴取が行われており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。
- 9-1-④ 評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 229-01-5130

- ① 授業評価及び活動内容評価のデータの収集方法を検討する。
- ② コースごとに授業評価の項目を見直し，実施体制を整備する。

平成17年度・年度計画コード 229-01-5130

- ③ 授業評価及び活動内容評価のデータの収集蓄積を行う。
- ④ コースごとに授業評価の実施体制を確認する。

テストの答案はもとより、出欠の記録、授業日誌等の記録類については保存しており、授業で使用したプリント等もファイルして残している。

受講生による授業評価・活動内容評価のアンケート書類も保存し、その結果は、来期のコースコーディネータに生かされている。

ただし、日本語総合コースはコース改編が行われたため、16・17年度のアンケートの実施を見送っている。

また、受講生のみならず、授業担当者（非常勤講師並びに謝金講師）に対する意見聴取も書面あるいは口頭で授業終了時等に各コースごとに行われており、コース運営の改善を図っていくシステムが構築されている。

イ 教育内容・活動に関する事項

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準5 教育内容及び方法

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 008-01-5130

- ① 各種日本語コースのクラス編成を見直す。

平成17年度・年度計画コード 008-01-5130

- ① 各種日本語コースのクラス編成を見直し、必要に応じて修正する。

1. 日本語・日本事情教育

学部留学生および特別聴講学生を対象に、教養教育科目として、日本語と日本事情が開講されており、そのうち、日本語科目を留学生センター日本語教育部門の教員が担当している。日本事情は、学部の教員により、それぞれの専門分野からみた日本事情についての講義が行われている。

1) 日本語科目のレベル

平成16年度の日本語科目は、受講生のレベル別に、日本語Ⅰ、Ⅱは3クラス、日本語Ⅲ-1、Ⅲ-2は2クラス開講し、初回授業時のプレイスメント・テストによ

って、クラス分けを行った。プレイスメントテストと同時に行った日本語学習歴などのアンケート調査によると、受講生の日本語レベルは、日本語能力検定試験 3 級合格から 1 級合格までというレベル差がある。

平成 17 年度は、非常勤講師削減に伴い、日本語Ⅲ-1、Ⅲ-2 については、1 クラスのみの開講となった。そのため、受講生の人数が増えるとともに日本語レベルの差が大きくなり、授業内容も前年から大幅に変更した。

2) 日本語の科目名、開講時間、単位数

平成 16 年度

科目名	開講時間	単位数
日本語Ⅰ (a)	水曜Ⅴ (16:10~17:40) 金曜Ⅲ (12:50~14:20)	前期 2 単位
日本語Ⅰ (b)		
日本語Ⅰ (c)		
日本語Ⅱ (a)	水曜Ⅴ (16:10~17:40) 金曜Ⅲ (12:50~14:20)	後期 2 単位
日本語Ⅱ (b)		
日本語Ⅱ (c)		
日本語Ⅲ-1 (a)	水曜Ⅳ (14:30~16:00)	前期 1 単位
日本語Ⅲ-1 (b)		
日本語Ⅲ-2 (a)	水曜Ⅳ (14:30~16:00)	後期 1 単位
日本語Ⅲ-2 (b)		

平成 17 年度

科目名	開講時間	単位数
日本語Ⅰa	水曜Ⅳ（14：30～16：00） 金曜Ⅲ（12：50～14：20）	前期 2 単位
日本語Ⅰb		
日本語Ⅰc		
日本語Ⅱa	水曜Ⅳ（14：30～16：00） 金曜Ⅲ（12：50～14：20）	後期 2 単位
日本語Ⅱb		
日本語Ⅱc		
日本語Ⅲ-1	水曜Ⅴ（16：10～17：40）	前期 1 単位
日本語Ⅲ-2	水曜Ⅴ（16：10～17：40）	後期 1 単位

＊平成 17 年度にあつては，非常勤講師予算削減のため，日本語Ⅲは 2 クラス分を削減せざるを得なかった。

3) 科目概要

日本語科目のクラス別授業概要は下記の通りである。

平成 16 年、17 年とも、日本語Ⅰでは、アクセント・イントネーションの授業を最初に 3 クラス合同で行い、アクセント聞き取りテストとそのフィードバックをクラスごとに行った。また、日本人学生のビジターと受講生のディスカッションについても、授業の一環として数回実施した。

平成 16 年度

●日本語Ⅰ（a）

『日本語中級 J501』をメインテキストとして使用し、読解を中心に文法事項の確認や単文作成を行った。1 課から 4 課まで終了。そして漢字力向上のために『KANJI IN CONTEXT』から、漢字テスト（読み書き 10 問ずつ）を毎週 1 回実施した。また速読力養成のため『速読の日本語』を使って毎回授業の始めに 10 分程度トレーニングした。

●日本語Ⅰ（b）

最近の社会的なテーマに関する文章（新聞や雑誌等）を読み、ディスカッションを行った。精読の練習と並行して、速読の練習も毎回行った。テーマごとに小レポートを書き、最終的には学生自身が選んだ記事について、1 人ずつ口頭発表（ブックレポート）を行った。

●日本語Ⅰ (c)

前半は、『大学生のための日本語』「ディスカッションのしかた」と陪審会議が舞台となっている映画でディスカッションの方法を学習したあと、社会的なテーマで実際にディスカッションを行った。後半は、1人ずつ学生自身が選んだテーマで口頭発表（ブックレポート）を行った。

●日本語Ⅱ (a)

日本語Ⅰ(a)と同様、『日本語中級 J501』をメインテキストとして使用し、5課から9課まで終了した。漢字テスト、速読のトレーニングも日本語Ⅰ(a)と同様に行った。

●日本語Ⅱ (b)

テキスト『留学生のための論理的な文章の書き方』を主に使用した。文体・文法・書式・構成など、レポートを書くために必要な基本的な項目を学習した後、学生自身が選んだテーマで、レポートを作成した。書く練習と同時に、分かりやすい発表をするための話す練習も行い、最終的には、レポートと同じテーマで口頭発表を行った。

●日本語Ⅱ (c)

テキスト『大学生と留学生のための論文ワークブック』を主に使用した。論文の基本的な構成やその作り方を段階を追って学習した後、学生自身の専門分野に関連するテーマで小論文を作成した。「日本語Ⅱ (b)」同様、最終的には小論文と同じテーマで口頭発表を行った。

●日本語Ⅲ-1 (a)

最近の社会的な内容に関する統計資料を使って、分析・説明をする練習をした。またその資料に関する簡単なディスカッションを行い、自分の意見や賛成意見・反対意見が述べられるようにした。毎回の宿題には、授業中に分析・説明した統計資料やディスカッションの内容をふまえた短いレポートを課した

●日本語Ⅲ-1 (b)

日本語のアクセント・イントネーションを正しく理解し、習得するため、詩や小説の朗読を行った。1人2回ずつ朗読発表を行い、レポートを作成した。

●日本語Ⅲ-2 (a)

各自で興味のあるテーマを選んで、アンケート調査用紙を作成し、調査を行った。その後調査結果を表にまとめて分析、発表をした後、レポートにして提出した。アンケート調査用紙の作成の際には、各自が作った調査用紙を全員が持ち寄って、授業中に何度か検討し、問題となる箇所を指摘し合うことで調査用紙の質

の向上に努めた。

●日本語Ⅲ-2 (b)

学生にテーマを選ばせ、それに関連する記事などを読んだ後、ディスカッションを行った。そして、ディスカッションで取り上げたテーマの中から一つ選び、レポートを作成した。

平成 17 年度

●日本語 I a

『日本語中級 J501』をメインテキストとして使用し、読解を中心に基本的な文法事項の確認や短文作成を行い、1 課から 4 課まで終了した。また、漢字力を向上させるため『KANJI IN CONTEXT』から出題し、毎週漢字テストを実施した。更に、速読力を高めるため『速読の日本語』を用い、毎回の授業の始めにトレーニングした。

●日本語 I b

最近の社会的なトピックに関する文章や文学作品を精読し、その内容についてのディスカッションを行った。文章の精読と並行し速読の練習をし、ショートスピーチや小レポートの作成を行った。更に、学生自身がテーマを設定しレポートとしてまとめ口頭発表をし、その発表に対する学生相互の評価を行った。

●日本語 I c

前半は、『大学生のための日本語』「ディスカッションのしかた」を、また、陪審会議が舞台となっている映画を視聴しディスカッションの方法を学習した後、実際に社会的なテーマに関するディスカッションを行った。後半は、学生自身が選んだテーマによる口頭発表（ブックレポート）を行った。

●日本語 II a

日本語 I a に引き続き、『日本語中級 J501』をメインテキストとして使用し、5 課から 10 課の途中まで終了した。漢字テスト及び速読のトレーニングは日本語 I a と同様に行った。

●日本語 II b

『留学生のための論理的な文章の書き方』をテキストとして使用し、文体・書式・構成・表現等、論文を書くために必要な基本的な項目を学習し、学生自身がテーマを設定し小論文を作成した。また、自身の見解をわかりやすく発表するための口頭練習を行い、小論文の内容についての口頭発表をし、その発表に対する学生相互の評価を行った。

●日本語Ⅱc

『大学生と留学生のための論文ワークブック』をテキストとして主に使用し、論文の基本的な構成やその作成を、段階を追って学習した後、学生自身の専門分野に関連するテーマについて小論文を作成した。また、日本語Ⅱbと同様に最終的には小論文と同じテーマによる口頭発表を行った。

●日本語Ⅲ-1

『日本語を話すトレーニング』をテキストとして使用し、場面や状況等が異なるテーマを設定し、そのテーマに関して、日本語としての文法的な正しさのみを問題とするのではなく、相手に不快感を与えない話し方を身に付けることを目的とした会話練習と発表を行った。

●日本語Ⅲ-2

学生にテーマを選択させ、それに関連する記事等を読み、ディスカッションを行った。更に、ディスカッションで取り上げたテーマについてレポートを作成した。

2. 日本語研修コース

平成12年10月に、日本語研修コース（大学院入学前予備教育）第1期生を受け入れ初級クラスを開講した。平成13年4月には、初級クラスに加え中級クラスを開講し、現在に至っている。

同コースは、6ヶ月間の集中コースであるが、コース受講生を各クラスにおいて設定した日本語能力レベルに到達させるべく、授業のみならず、それに付随させた形でビジターセッションやフィールドワーク等の研修を可能な限り設け、日本人学生と交流する機会としている。

また、日本の伝統文化体験や、佐賀県ならではの地域の文化を体験するプログラム等を授業の一環として実施し、日本文化・日本事情を知る機会としている。

1) 対象

原則として新規渡日の大使館推薦の留学生を対象とする。ただし、定員に余裕がある場合は、本学に在籍する研究生、特別聴講生等を学内募集する。

2) 目的

- ・初級クラス

日本語未習者のためのクラスであり、日本語の基本的な文型を学習し、聴解・読解教材、ビデオ等を用い、日本語を聞き、話し、読み、書くという基礎力を養成する。修了時の学習語彙は2000語以上、漢字は250字以上である。修了時点では、まだ語彙数や表現力が不足しているため、上記の4技能のいずれについても不十分であるが、基礎的な知識は習得し、その応用練習も十分にしているため、研究室や地域で日本人と接する中で、その後の日本語能力の伸長が十分に期待できる。このように日常的なコミュニケーションが十分にできる段階に到達させる。

・中級クラス

日本語の基礎的な学習を終えた学生のためのクラスであり、中級の文法を学習し、聴解・読解教材、ビデオ等を用い、日本語を聞き、話し、読み、書く力をレベルアップする。また、作文の授業を別立てとし、書き言葉を導入し、レポートや論文を書くために必要な構文・表現・文章技術を学び、書く力の一層の向上を図る。修了時の学習語彙は5000語以上、漢字は500字以上である。修了時点における上記の4技能にはかなりの進歩が見られるはずであり、自らの考えをまとめた形で表現できるようになる段階に到達させる。

3) 授業科目

・初級クラス

①文法の授業

②技能別授業

会話、文字・語彙、聴解

③プロジェクトワーク

ビジターセッション、スピーチ発表会

④フィールドワーク、文化研修

日本文化実習（華道、茶道、書道）、学外実地研修

⑤日本語演習

個別指導

・中級クラス

①会話・読解の授業

②技能別授業

文字・語彙、聴解、作文

③プロジェクトワーク

ビジターセッション、スピーチ発表会

④フィールドワーク，文化研修

日本文化実習（華道，茶道，書道），学外実地研修

⑤日本語演習

個別指導

4) 教材

・初級クラス

主教材『みんなの日本語 I・II』（スリーエーネットワーク）

『日本語かな入門』（凡人社），『BASIC KANJI BOOK VOL.1』（凡人社）

*副教材，タスクはプリントによる。

・中級クラス

主教材『新日本語の中級』（スリーエーネットワーク）

『BASIC KANJI BOOK VOL. 2』（凡人社）

『分かって使える日本語』（スリーエーネットワーク）

副教材『日本語作文 I』（専門教育出版），

『毎日の聞きとり 50 日(中級)』（凡人社）

『日本語パワーアップ総合問題集レベル C』（ジャパンタイムズ）

『日本語中級読解入門』（アルク）

『別冊練習問題集』（アルク）

5) 時間割

平成16年度春季

・初級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	文法 (大谷)	文法 (大谷)	会話／文字・語彙 (園田)	日本語演習 (中村)
火	文法 (中村)	文法 (中村)	会話／復習 (中村)	
水	文法 (園田)	文法 (園田)	会話／プロジェクトワーク (中村)	プロジェクトワーク (中村)

木	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／聴解 (浅岡)	
金	文法 (権藤)	文法 (権藤)	会話／文字・語彙 (安永)	

・中級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	会話 (浅田)	会話 (浅田)		
火	読もう・聞こう (城)	文法・読解 (城)	日本語演習 (浅岡)	
水	作文 (浅岡)	聴解 (中村)	プロジェクト ワーク (浅岡)	プロジェクト ワーク (浅岡)
木	会話 (浅岡)	会話 (浅岡)		
金	漢字 (安永)	読もう・聞こう (安永)		

平成16年度秋季

・初級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	文法 (大谷)	文法 (大谷)	会話／文字・語彙 (貞松)	日本語演習 (中村)
火	文法 (中村)	文法 (中村)	会話／復習 (柴田)	
水	文法 (権藤)	文法 (権藤)	会話／プロジェク トワーク (中村)	プロジェクト ワーク (中村)
木	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／聴解 (安永)	
金	文法 (権藤)	文法 (権藤)	会話／文字・語彙 (前田)	

・中級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	会話 (浅田)	会話 (浅田)		
火	読もう・聞こう (城)	文法・読解 (城)	日本語演習 (浅岡)	
水	作文 (浅岡)	聴解 (中村)	プロジェクト ワーク(浅岡)	プロジェクト ワーク(浅岡)
木	会話 (安永)	会話 (安永)		
金	読もう・聞こう (前田)	漢字 (前田)		

平成17年度春季

・初級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	文法 (大谷)	文法 (大谷)	会話／文字・語彙 (浅田)	
火	文法 (城)	文法 (城)	会話／聴解 (城)	
水	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／プロジェク トワーク(中村)	
木	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話／復習(文法) (中村)	プロジェクト ワーク(中村)
金	文法 (柴田)	文法 (柴田)	会話／文字・語彙 (安永)	日本語演習 (中村)

・中級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	会話 (浅田)	会話 (浅田)		

火	読もう・聞こう (浅岡)	文法・読解 (浅岡)	日本語演習 (浅岡)	
水	聴解 (早瀬)	作文 (浅岡)	プロジェクト ワーク(浅岡)	プロジェクト ワーク(浅岡)
木	会話 (安永)	会話 (安永)		
金	漢字 (安永)	読もう・聞こう (安永)		

平成17年度秋季

・初級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	文法 (大谷)	文法 (大谷)	会話/文字・語彙 (下條)	
火	文法 (城)	文法 (城)	会話/復習 (城)	日本語演習 (横溝)
水	文法 (下條)	文法 (下條)	会話/プロジェクト ワーク (横溝)	プロジェクト ワーク (横溝)
木	文法 (横溝)	文法 (横溝)	会話/聴解 (横溝)	
金	文法 (貞松)	文法 (貞松)	会話/文字・語彙 (安永)	

・中級クラス

	I (8:40~10:10)	II (10:20~11:50)	III (12:50~14:20)	IV (14:30~16:00)
月	会話 (浅田)	会話 (浅田)		
火	読もう・聞こう (貞松)	文法・読解 (貞松)	聴解 (横溝)	日本語演習 (浅岡)
水	聴解 (早瀬)	作文 (浅岡)	プロジェクト ワーク(浅岡)	プロジェクト ワーク(浅岡)

木	会話 (浅岡)	会話 (浅岡)	文法 (浅岡)	
金	読もう・聞こう (安永)	漢字 (安永)		

3. 日本語総合コース

平成13年4月に設置された佐賀大学の留学生や研究員およびその家族を対象とするいわゆる課外補講にあたるコースで、基本的に成績評価は行っていない。半期毎に（春季・秋季）初級から中上級レベルの日本語科目が開講されている。受講は登録制で、受講希望者は各季に受講登録を行い、初級Ⅰ以外の科目を初めて受講する場合など、日本語のレベルチェックが必要な場合には、プレイスメント・テストで受講クラスを決める。

平成15年秋季に受講生を対象としたアンケート調査を行い、その結果に基づいて、平成16年度春季に、主に中上級レベルのクラス編成を変更した。

また、同年度秋季からは、非常勤講師、謝金講師予算の削減および専任教員の病気療養などの事情で、短期留学プログラムの日本語との合同クラスを設定する必要性が出てきたことなどにより、全体的なカリキュラムの変更を行った。この変更の際には、科目数の削減を最小限に留めるよう、中級以上の授業を従来の半期15回から12回に減らすという措置を行った。

1) レベル、科目名、コマ数

平成16年度春季

レベル	科目名	コマ数/週
初級1	初級Ⅰ	4
	かな	1
初級2	初級Ⅱ	4
	漢字	1
中級	初中級	2
	中級（聴解）	1
	中級（読解）	2
	中級（会話）	2
中上級	中上級（ビデオ・ディスカッション）	1

	中上級（会話）	1
	中上級（作文）	1
	イブニング（2級）	1
	イブニング（中上級）	1
	上級（読解）	1

平成 16 年度秋季

レベル	科目名	コマ数／週
初級 1	初級 I	4
	文字・語彙 I	1
初級 2	初級 II	4
	文字・語彙 II	1
中級	中級（聴解）	1
	中級（読解）	2
	中級（会話）	2
	中級（作文）	1
中上級	中上級（会話）	1
	中上級（1級）	1

平成 17 年度春季

レベル	科目名	コマ数／週
初級 1	初級 I	4
	文字・語彙 I	1
初級 2	初級 II	4
中級	中級（聴解）	1
	中級（読解）	2
	中級（会話）	2
中上級	中上級（ビデオ・ディスカッション）	1
	中上級（2級）	1

平成 17 年度秋季

レベル	科目名	コマ数／週
-----	-----	-------

初級 1	初級 I	4
	文字・語彙 I	1
初級 2	初級 II	4
中級	中級（聴解）	1
	中級（読解）	2
	中級（会話）	2
	中級（スピーチ）	1
中上級	中上級（プレゼンテーション）	1
	中上級（1 級）	1

2) 科目概要

各年度、学期の科目別授業概要は下記のとおりである。

平成 16 年度春季

●初級 I

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級 I」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。初級 II に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●かな

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、教材として「日本語の教え方スーパーキット」のひらがな・カタカナ練習シートのプリントを使用し、ひらがなとカタカナを学習する。

●初級 II

日本語を既に 150 時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級 I を修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級 II」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●漢字

日本語を既に 150 時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級 I を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、テキストは「Basic Kanji Book Vol. 1」を使用し、1 課から 15 課までの漢字の習

得と漢字を独習できる手順を学ぶことを目標とする。また、「250 ESSENTIAL KANJI FOR EVERYDAY USE」からのプリントを併用し、日常生活に必要な漢字も学習する。

● 初中級

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストは「日本語初中級」を使用し、春季は前半を学習する。

● 中級（聴解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、教材として「毎日の聞き取り 50 日」からのプリントを使用し、春季は奇数課を学習する。

● 中級（読解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストは「日本語中級 J301」を使用し、春季は奇数課を学習する。

● 中級（会話）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストは「会話のにほんご」を使用し、春季は前半、秋季は後半を学習する。

● 中上級（ビデオ・ディスカッション）

日本語を既に 300～600 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱ以上を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、日本の映画 3～4 作品を視聴する。映画 1 作品を 3～4 回に分けて教材化し、内容理解と映画のテーマについてのディスカッションを行う。

● 中上級（会話）

日本語を既に 400 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級（会話）を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、テキストは「ロールプレイで学ぶ中級から上級への日本語会話」の一部を使用し、場面や対人関係、男女による話し言葉の違いなど、基本的な発話スタイルが使い分けられることを目的とした授業を行う。

● 中上級（作文）

日本語を既に 400 時間程度学習した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、テキストは「表現テーマ別にほんご作文の方法（改訂版）」を使用し、書き言葉と

話し言葉の違いを理解し、まとまった内容の文章が書けることを目的とした授業を行う。

●イブニング日本語（2級）

日本語を既に 500 時間程度学習、あるいは日本語総合コースで中級を修了した学生等で、日本語能力検定試験 2 級以上を受験する予定の学生等を対象とし、受験対策のための授業を行う。春季は 2 級受験対策を中心とする。

●イブニング日本語（中上級）

日本語を既に 500 時間程度学習した学生等、あるいは日本語総合コースで中級を修了した学生等で、夜間にしか授業を受けられない学生等のために開講する。テキストは「自然な日本語Ⅱ」を使用し、文型を応用した会話練習を中心とした授業を行う。

●上級（読解）

日本語を既に 600 時間程度学習した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、テキストは主に「大学・大学院留学生の日本語（論文読解編）」を使用。新聞や雑誌などの生教材も多く取り入れ、さまざまな文章を速く正確に読む練習を通して、日本人に近い読み方ができるようになることを目指す。

平成 16 年度秋季

●初級Ⅰ

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級Ⅰ」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。初級Ⅱに進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙Ⅰ

漢字学習の経験がない学生等、あるいは本コースの初級Ⅰの学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級Ⅰ 漢字英語版」を使用し、週 1 コマ、15 週間で約 200 字の漢字の習得を目標とする。

●初級Ⅱ

日本語を既に 150 時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級Ⅰを修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級Ⅱ」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙Ⅱ

漢字を既に 200 字程度学習した学生等、あるいは本コースの初級Ⅱの学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級Ⅱ 漢字英語版」を使用し、週 1 コマ、15 週間で約 300 字の漢字の習得を目標とする。

●中級（聴解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、教材として「毎日の聞き取り 50 日」からのプリントを使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（読解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストは「日本語中級 J301」を使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（会話）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストはプリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中級（作文）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、書き言葉と話し言葉の違いを理解し、日常生活に役立つ文章や書類が書けるようになることを目的とした授業を行う。

●中上級（会話）

日本語を既に 400 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級（会話）を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、テキストは「ロールプレイで学ぶ中級から上級への日本語会話」の一部を使用し、場面や対人関係、男女による話し言葉の違いなど、基本的な発話スタイルが使い分けられることを目的とした授業を行う。

●中上級（1 級）

日本語を既に 500 時間程度学習、あるいは日本語総合コースで中級を修了した学生等で、日本語能力検定試験 2 級以上を受験する予定の学生等を対象とし、受験対策のための授業を行う。秋季は 1 級受験対策を中心とする。

●初級Ⅰ

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級Ⅰ」を使用し、週4コマ、15週間でテキストの全課を終了する。初級Ⅱに進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙Ⅰ

漢字学習の経験がない学生等、あるいは本コースの初級Ⅰの学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級Ⅰ 漢字英語版」を使用し、週1コマ、15週間で約200字の漢字の習得を目標とする。

●初級Ⅱ

日本語を既に150時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級Ⅰを修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級Ⅱ」を使用し、週4コマ、15週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●中級（聴解）

日本語を既に300時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週1コマ、15週で、教材として「毎日の聞き取り50日」からのプリントを使用し、春季は奇数課を学習する。

●中級（読解）

日本語を既に300時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週2コマ、15週で、テキストは「日本語中級J301」を使用し、春季は奇数課を学習する。

●中級（会話）

日本語を既に300時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週2コマ、15週で、テキストはプリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中上級（ビデオ・ディスカッション）

日本語を既に300～600時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱ以上を修了した学生等のための授業で、週1コマ、15週で、日本の映画3～4作品を視聴する。映画1作品を3～4回に分けて教材化し、内容理解と映画のテーマについてのディスカッションを行う。

●中上級（2級）

日本語を既に 500 時間程度学習、あるいは日本語総合コースで中級を修了した学生等で、日本語能力検定試験 2 級以上を受験する予定の学生等を対象とし、受験対策のための授業を行う。春季は 2 級受験対策を中心とする。

平成 17 年度秋季

●初級 I

日本語の学習経験が全く、あるいはほとんどない学生等のための授業で、日常生活に必要な会話表現を中心に学習し、基本的な口頭能力の習得を目的とする。テキストは「みんなの日本語初級 I」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。初級 II に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●文字・語彙 I

漢字学習の経験がない学生等、あるいは本コースの初級 I の学生等のための授業で、テキストは「みんなの日本語初級 I 漢字英語版」を使用し、週 1 コマ、15 週間で約 200 字の漢字の習得を目標とする。

●初級 II

日本語を既に 150 時間程度学習し、ひらがな、カタカナを修得した学生等、あるいは本コースで初級 I を修了した学生等のための授業で、基礎的な文法知識をベースとして、日常生活に必要なコミュニケーション能力の向上を目指す。テキストは「みんなの日本語初級 II」を使用し、週 4 コマ、15 週間でテキストの全課を終了する。中級に進級を希望する学生等には、学期末に修了試験を行う。

●中級（聴解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、15 週で、教材として「毎日の聞き取り 50 日」からのプリントを使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（読解）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストは「日本語中級 J301」を使用し、秋季は偶数課を学習する。

●中級（会話）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級 II を修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、15 週で、テキストはプリント教材を使用し、日常生活のさまざまな場面でよく使われる会話の練習を行う。

●中級（スピーチ）

日本語を既に 300 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで初級Ⅱを修了した学生等のための授業で、週 1 コマ、12 週で、身近な話題から文化や社会などについてまとまった話ができることを目的とした授業を行う。

●中上級（プレゼンテーション）

日本語を既に 400～500 時間程度学習した学生等、あるいは本コースで中級クラスを半期以上修了した学生等のための授業で、週 2 コマ、12 週で、小論文の作成およびプレゼンテーションの練習を行う。

●中上級（1 級）

日本語を既に 500 時間程度学習、あるいは日本語総合コースで中級を修了した学生等で、日本語能力検定試験 2 級以上を受験する予定の学生等を対象とし、受験対策のための授業を行う。秋季は 1 級受験対策を中心とする。

4. 短期留学プログラム

平成 13 年 10 月に、佐賀大学の学術交流協定提携大学の学生を受け入れる短期留学プログラム（以下、SPACE）が設置され、そのプログラム全体のコーディネーターと日本語・日本事情の授業を留学生センター日本語教育部門が担当している。SPACE は 1 年間の短期留学生のための特別プログラムで、定員は 20 名、日本語科目以外は全て英語で授業が行われる。

なお、SPACE は 10 月開講のコースであるため、本報告では、平成 15 年 10 月開講の第 3 期の春学期から平成 17 年 10 月開講の第 5 期の秋学期までのデータに基づき、主に留学生センター教員が担当する日本語・日本事情科目について記述する。

1) 日本語科目のレベル

SPACE では、設置当初以来第 3 期（平成 15 年 10 月～平成 16 年 9 月）までは、必修である日本語科目（6 単位）は 3 レベルのクラス設定で（1 レベル 6 コマ、計 18 コマ）開講しており、そのクラス分けは、開講前のプレースメント・テストによって行われていた。しかし、プログラム設置当初以来毎年、設定されている 3 クラスのレベルよりも日本語能力の高い学生等（日本語能力試験 2 級合格以上相当）が複数名（2 名から 5 名）いるため、その学生等については、教養教育科目の日本語、日本事情の計 4 単位および所属学部の専門科目 2 単位を読み替えて、SPACE の日本語 6 単位とするという措置をとっている。

さらに、第4期（平成16年10月～平成17年9月）以降は、非常勤講師削減に伴い、2レベル（計12コマ）のみの開講となったため、入学時のプレイスメント・テストで中級レベルと判定された学生等は、日本語総合コースの中級レベルの授業を受講し、SPACEのコーディネータが期末試験を課すことによって、日本語の単位に読み替えることとした。

2) 日本語・日本事情の科目名、単位数、使用教材

平成16年春学期

科目名	単位数	使用教材
日本語レベル2 (JL2)	6単位	『みんなの日本語初級Ⅱ』 『Basic Kanji Book vol.1, 2』
日本語レベル3 (JL3)	6単位	『中級の日本語』 『Basic Kanji Book vol.1, 2』
日本語レベル4 (JL4)	6単位	『日本語中級 J501』 『ロールプレイで学ぶ中級から上級への日本語会話』 『Intermediate Kanji Book vol.1』 『毎日の聞き取り 50日』
日本事情Ⅱ (A Study of Japanese Affairs II)	2単位	自作講義ノート

平成16年秋学期

科目名	単位数	使用教材
日本語レベル 1: JL1	6 単位	『みんなの日本語 I』
日本語レベル 1: 文字・語彙 I(総合)		『みんなの日本語 I 漢字(英語版)』
日本語レベル 2: JL2	6 単位	『みんなの日本語 II』
日本語レベル 2: 文字・語彙 II(総合)		『みんなの日本語 II 漢字(英語版)』
日本語レベル 3: 中級(総合)	6 単位	『毎日の聞き取り 50 日』, 自作教材, 『大学・大学院留学生の日本語:作文編』, 『日本語中級 J301』
日本事情 I (A Study of Japanese Affaires I)	2 単位	自作講義ノート

平成 17 年春学期

科目名	単位数	使用教材
日本語レベル 2 (JL2)	6 単位	『みんなの日本語 I』、『みんなの日本語 I 漢字(英語版)』
日本語レベル 3 (JL3)と中級(総合)	6 単位	『ロールプレイで学ぶ中級から上級への日本語会話』、『作文とスピーチのレッスン:初級から中級へ』、『新聞で学ぶ日本語』、『中級用・毎日の聞き取り 50 日』, 『日本語中級 J301』
日本事情 II (A Study of Japanese Affaires II)	2 単位	自作講義ノート

平成 17 年秋学期

科目名	単位数	使用教材
日本語レベル1 JL1	6 単位	『みんなの日本語初級Ⅰ』、 『みんなの日本語初級Ⅰ 漢字英語版』
日本語レベル2 JL2	6 単位	『みんなの日本語初級Ⅱ』、 『みんなの日本語初級Ⅱ 漢字英語版』
日本語レベル3 中級(総合)	6 単位	自作教材、 『毎日の聞き取り 50 日』、 自作教材、 『日本語中級 J 301』
日本事情Ⅰ	2 単位	自作講義ノート

3) 時間割

平成 16 年春学期

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10	Human Evolution and Subsistence Strategies	JL2, JL3, JL4	Academic Writing in English		JL2, JL3
2 10:20 11:50	JL3, JL4	JL2, JL3, JL4	A Study of Japanese Affaires II	JL2, JL4	JL2, JL3
3 12:50 14:20	JL4	JL4	JL3	JL2, JL4	Introduction to the Material Science
4 14:30 15:50	The Social Structure of Japan's Health Care		Environment and Functions of Tidal Flat	Development Economics	
5 16:10 17:40				Introduction to the Theory of Information and Coding	

平成 16 年秋学期

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10		JL1	Introductory Physics	Academic Writing in English	The Capital Market in Japan
2 10:20 11:50	Development Economics, The Molecular Logic of Life	JL1, JL2	JL2	JL1	JL2
3 12:40 14:10	Vegetable in Japan	(総:文字・語 彙Ⅱ) , (総:中級)	JL2, (総:文字・語 彙Ⅰ) , (総:中級)	JL1	JL1, JL2, (総:中級)
4 14:20 15:50	Culture and Chemistry, (総:中級)	Exploring Japanese Culture	(総:中級)		(総:中級)
5 16:00 17:30	Information Processing for Presentation	South-East Asia and Japan in the Colonial & Postcolonial World		A Study of Japanese Affairs I	

平成 17 年春学期

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10	Introduction to Japanese Agriculture Today		City and Environment		
2 10:20 11:50		Introduction to Gaseous Electronics	JL2, JL3	Economics for Developing Countries	
3 12:50 14:20	JL2, JL3	JL2	JL2	JL3	Asian Development Experiences
4 14:30 15:50	JL2	JL2	*Intermediate	The Social Structure of Japan's Health Care	*Intermediate
5 16:10 17:40	Introduction to Organic Chemistry	Environment and Functions of Tidal Flat	A Study of Japanese Affaires II		JL3

平成 17 年秋学期

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1 8:40 10:10	Introduction to Tribology	Environmental Analytical Chemistry	Introduction to Quantum Mechanics	Academic Writing in English	JL1
2 10:20 11:50		Information Processing for Presentation	JL2	JL1	JL1 総:中級
3 12:50 14:20	JL 1/JL 2 Conversation 総:中級	JL 1 JL 2 総:中級	JL2	JL1	JL2 総:中級
4 14:30 16:00	Culture and Chemistry	JL 1 JL 2 総:中級	International Economics of Development	Japan and South-East Asia in the Colonial & Postcolonial World	JL2 総:中級
5 16:10 17:40	Vegetable in Japan		Exploring Japanese Culture	A Study of Japanese Affairs I	The Capital Market in Japan

4) 授業外活動

SPACE では、必修、選択の授業科目以外に、日本文化について体験的に見聞を広める目的で課外活動が行われている。各学期に実施された活動は以下の通りである。

平成 16 年春学期

- 5 月 18 日 学外研修(玄海原子力発電所、唐津城見学)
- 5 月 30 日 学外研修(ガタリンピック参加)
- 6 月 16 日 文化研修(剣道、剣道部による)

平成 17 年秋学期

- 11 月 4 日 学外研修：バルーンフェスティバル
- 11 月 20 日 オープンキャンパス参加(任意)：国際屋台村、異文化カフェ
- 11 月 12 日 学外研修：伊万里：焼き物絵付け体験

平成 17 年春学期

- 5 月 22 日 学外研修(ガタリンピック参加)
- 6 月 15 日 文化研修(剣道、佐賀大学剣道部による)
- 7 月 6 日 学外研修(シンクロトン光応用センターと久留米餅工房『山藍』)

見学、熊の川温泉入泉体験)

平成 17 年秋学期

11 月 3 日 学外研修：バルーン・フィエスタ

12 月 1 日 学外研修：伊万里・焼き物絵付け体験

留学生センター日本語教育部門の教員が担当している日本語科目は、どのコースにおいても、比較的 student 数の少ないクラスとなっており（5～20 名）、語学教育を実施するにはクラスサイズ的には理想的なクラス編成となっている。その利点を活かし、どの科目においても、いわゆる講義型ではなく、対話・討論型授業が実現されている。また、学生の日本語能力に合わせたレベル別クラス設定を行うことにより、学生のニーズや能力に合わせた学習効果の高い授業内容となっている。

日本語研修コースや短期留学プログラムでは、日本文化の学習において、課外授業として、学内研修として生け花や茶道、剣道の体験学習、そして学外研修として、佐賀県内を中心とした近隣地域の文化施設を訪問するフィールド型授業なども実施している。

また、授業アンケートを実施し、その結果に基づいて、毎学期、毎年、授業内容や指導方法の改善も行っている。

しかし、平成 16 年度以降の非常勤、謝金講師削減などの影響で、クラス編成を変更せざるを得なくなり、これまで実現してきた学生のニーズや能力に合わせた授業の実施が困難になりつつある。今後は、このような状況に対応しつつ、どのようにすれば学習効果の高い授業内容を維持できるかが課題となるであろう。（詳細については、別添資料『佐賀大学留学生センター紀要』第 4 号・第 5 号参照。）

ウ 教育環境に関する事項

1 センターにおける教育環境

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

基準 7 学生支援等

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成 16 年度・年度計画コード 050-01-5130

- ① 語学教育に適した環境を作り、留学生向けの図書、自習用教材を充実させるべく検討する

平成 17 年度・年度計画コード 050-01-5130

② 語学教育に適した環境を作り、留学生向けの図書、自習用教材を充実する。

センター演習室には、語学教育を行うにあたって必要不可欠である日本語教育関係の図書、ビデオ等の教材や種々の機材を備えているが、その収納能力が限界に達しているため、そのスペースの確保が急務となっている。

また、センター留学生交流室を設け、留学生に自主的学習の場を提供している。留学生向けの図書やパソコン等を設置し、利用しやすい環境を整えており、その利用率も高いが、スペースが手狭であるため、使用が制限されるという実情もあり、広いスペースの確保が課題である。

更に、日本語教育関連の自習用ソフトを教養教育機構の LM 教室の自習用パソコンにインストールし、その活用を促している。

エ その他教育に関する事項

1 留学生の家族に対する教育サービス

- ・関連する「大学評価基準及び基本的な観点」の項目

選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

- ・関連する「センター年度計画」の項目

平成16年度・年度計画コード 008-01-5130

① 各種日本語コースのクラス編成を見直す。

平成17年度・年度計画コード 008-01-5130

① 各種日本語コースのクラス編成を見直し、必要に応じて修正する。

日本語総合コースは、留学生の家族をも受講生の対象とし、日本語教育を行っている。留学生の家族に対するこのような教育サービスは、見方を変えれば、本学の留学生の生活支援の一端をも同時に担っているということができよう。

本コースは毎学期開講され、留学生課（現：国際課）、学生センター、国際交流会館の掲

示板上で留学生

に通知しているが、延べ受講生数も多く、十分に周知がなされているものとする。

また、コースコーディネーターが留学生の家族も含めた全受講生の登録事務を担当し受講生管理を行っており、コースは適正に運営され、十分な教育サービスが行われている。

しかしながら、受講申し込みの手続きは、留学生課（現：国際課）の職員の協力のもとに行われ、受講生の登録手続きは教員が行っているというのがセンターの実状であり、留学生課（現：国際課）の職員及び担当教員にとっては過大な負担となっている。

総合評価

上記のように、センターは、本学のあらゆる留学生のニーズに対応した各種日本語コースを提供しており、そのコース編成は、本学の留学生の実状に即した相応なコース編成がなされているといえる。

各コースは、それぞれ独自の特徴が十分に発揮され、その運営も効果的かつ円滑に行われ、留学生への周知も十分になされている。センターは、本学の留学生に対し十分な教育サービスを提供しているものである。

(2) 研究の領域

ア 教員及び教育支援者に関する事項

・ 関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目

3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか

(観点に係る状況)

留学生センター教員の主たる教育内容は、留学生に対する「日本語学習支援」並びに「生活支援」であるが、教員の業績の多くは「日本語学習支援」の分野に主に含まれ、以下のように分類可能である。(分類に用いられる番号は、別紙[センター教員の研究状況]と対応している。以下、同様である)

1. 日本語学習支援に関わるもの

a. 日本語の指導法

10, 14, 17, 31, 35

b. 教材開発

8, 23, 32

c. 学習環境

1, 2, 3, 4, 5, 6, 16, 18, 20, 34, 43

d. 学習内容

7, 9, 11, 12, 13, 15, 21, 22, 24, 25, 26, 27, 28, 30

e. 日本語教育支援者の育成

36, 37, 38, 40, 45

f. その他

29, 33, 39, 44

2. 生活支援に関わるもの

19, 41

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータが示すとおり、「目的の達成状況が良好である」と言えるであろう。

イ 選択的評価基準 A 研究活動の状況に関する事項

A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

- ・ 関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目

A-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。(該当なし)

A-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか(該当なし)

A-1-3 研究活動の質の向上のために、研究活動の状況を把握し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか(該当なし)

A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること

- ・ 関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目

A-2-1 研究活動の実施状況(例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公開状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。)から見て、研究活動が活発に行われているか。

(観点に係る状況)

上掲の項目別に分類すると、以下のようになる。

1. 研究出版物

1, 2, 3, 4, 11, 16, 19, 21, 22, 31, 33, 35, 36, 37, 38,
39

2. 研究発表

5, 6, 9, 24, 25

3. 特許

なし

4. その他の成果物の公開

8, 40

5. 国内外の大学・研究機関との共同研究

18, 23, 34

6. 地域との連携

10, 12, 13, 17, 43

7. 競争的研究資金への応募

20, 40

(分析結果と、その根拠理由)

上掲のデータに基づけば、「目的の達成状況がおおむね良好である」と考えられる。現在7名（平成16年度は5名）の専任教員の存在を考えると、上記の数字は特に多いとは言えないのが事実であろう。しかしながら、留学生センターの「日本語学習支援」並びに「生活支援」という主たる業務の重さによって、センター教員が十分な研究時間が確保できていないこと、そして、日本語学・日本語教育学などの研究分野では研究プロセス自体にかかる時間が長いこと、等が、数字の少なさの原因となっていることを鑑み、「おおむね良好」との判断を下すに至った。

・ **関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目**

A-2-2 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる）からみて、研究の質が確保されているか。

(観点に係る状況)

教員の研究業績の中で、上掲の項目として唯一該当しそうなものが、「競争的研究資金の獲得状況」である。獲得した競争的資金に該当するのは、教員業績の「20」および「40」である。他の項目「外部評価」「研究プロジェクト等の評価」「受賞状況」などに関しては、特に該当なしである。

(分析結果と、その根拠理由)

「日本語学習支援」並びに「生活支援」を主たる業務としていることを鑑み、「目的の達成状況がおおむね良好である」との判断を下すに至った。上掲の「実績」項目のうち、センター教員にとって実現の可能性が最も高いと考えられる「競争的研究資金」への、これまで以上の積極的な応募が必要だと思われる。

・ **関連する「大学評価基準および基本的な観点」の項目**

A-2-3 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や、関連組織・団体からの評価から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

(観点に係る状況)

留学生センター教員の研究内容は、その分野の性質上、特に「社会」そして「文化」の発展に資する研究であると考えられるのであるが、その成果の「活用状況」に関するデータや、「関連組織・団体からの評価」に関するデータが得られていないため、判断が困難である。外部評価の導入などによって、より客観的な判断を可能にすることが望まれるであろう。

(分析結果と、その根拠理由)

上記の理由により、目的の達成状況に関する判断は困難である。

[別紙資料]

ウ 平成16年度および17年度の留学生センター教員の研究状況

[平成16年度]

[年度計画]

海外も含め、学外の研究会、学会などで研究発表を行う。

[年度末の進捗状況]

平成12年4月の留学生センター発足以来、今年度末までの活動としては、海外の学会・研究会における発表は4件（中国、オーストラリア、スイス、イタリア）、国内での学会・研究会発表は5件であった。その発表題目、学会名など詳細については、毎年度末に発行するセンター紀要に掲載している。

[各教員の研究業績]（①，②，③...の番号は、後述の自己点検評価で使用する通し番号）

浅岡高子

論文

- 1 「オーストラリア・ビクトリア州のハイスクールに通う日本人留学生」(矢野順・久保田満里子との共著)『佐賀大学留学生センター紀要』第4号, 1-15頁(2005.3)
- 2 “Japanese proficiency of background speakers at high school in Victoria, Australia” (久保田満里子／矢野順との共著)『2004 活動報告書』佐賀大学国際協働プロジェクト, 354-378頁(2005.3)
- 3 「オーストラリア, ビクトリア州の高校で日本語を学習しているバックグラウンド・スピーカーの実態」(久保田満里子／矢野順との共著)『Global Networking in Japanese Studies and Japanese Language Education』Vol.2 香港日本語教育研究会 13-24頁(2005.3)

研究報告

- 4 「オーストラリア, ビクトリア州の中等教育で学ぶバックグラウンドスピーカーについて」(矢里瀬/久保田満里子との共著)『オセアニア教育研究』第10号, 57-69頁(2004.9)

口頭発表

- 5 「オーストラリア・ビクトリア州のハイスクールに通う日本人留学生」異文化間教育学会第25回大会(2004.5)

- 6 「ラトロブ大学で留学生向けに提供されている各種サービスについて」佐賀大学留学生センターシンポジウム(2005.1)

講演

- 7 「コミュニケーションのルールと語学/日本語教育」佐賀県国際交流ボランティア研修会日本語支援ボランティア養成講座 若楠会館(2004.10)

代田智恵子

研究報告

- 8 「多元性のある日本語教育教材研究及び作成－欧州広領域での使用を目指して－」(鎌田修地との共同作成)CD-ROM(2004.11)

口頭発表

- 9 「日本語の複文の結合関係と句切れ」イタリア日本語教育協会 第3回日本語・日本語教育学会(2005.3)

講演

- 10 「日本語の音声と効果的な指導法」佐賀県国際交流ボランティア研修会日本語支援ボランティア養成講座 若楠会館(2004.10)

古賀弘毅

論文

- 11 「Tense Absence in Clauses of Copula Lexically Incorporating Adjective」『佐賀大学留学生センター紀要』第4号, 17-32頁(2005.3)

講演

- 12 「佐賀弁を科学しよう－佐賀弁文法の構文解析機における実用化－」2004年度「ゆつつら～と街角大学」ゆつつら～と館(2004.6)
- 13 「佐賀弁を科学しよう－日本語の客観的な分析法を習得する－」佐賀県国際交流ボランティア研修会日本語支援ボランティア養成講座 若楠会館(2004.10)

フォード丹羽順子

講演

- 14 「コミュニケーションのための日本語教育文法と練習のあり方」カナダ日本語教育振興会2004年度年次大会 国際交流基金トロント日本文化センター(2004.8)

中村朱美

論文

- 15 「『夕のおひ風』と『稿本てにをはひも鏡』一文法論的記述をめぐって」『鈴屋学会報』第21号, 25-36頁(2005.1)
- 16 「留学生と日本人学生の混在授業における異文化理解教育—日本文化研修と異文化交流会での試み—」(園田博文と共著)『佐賀大学留学生センター紀要』第4号 33-48頁 (2005.3)

講演

- 17 「よろず相談—日本語の教え方—」(語彙担当)九州日本語教育連絡協議会 2004年度研修会 九州日本語教育連絡協議会・スリーエーネットワーク共催九州大学(箱崎・文系キャンパス)(2004.12)

共同研究

- 18 「留学生と日本人学生相互の異文化理解」(山形大学園田博文との共同研究)

[平成17年度]

[年度計画]

海外も含め、学外の研究会、学会などで研究発表の実施状況の確認を行う。

[年度末の進捗状況]

今年度は、海外における発表はなく、国内での学会・研究会発表は1件であった。そのほか、国内でのポスター発表が1件、海外での講演が1件、国内での講演が5件であった。詳細は、今年度末発行のセンター紀要に掲載している。

[各教員の研究業績]

浅岡高子

海外の教育事情報告

- 19 「オーストラリアの大学で提供されている留学生支援サービス—ラトローブ大学の事例を中心として—」『留学交流』vol.17, July 2005. 24-27頁 (2005.7)

共同研究

- 20 科学研究費補助金 基盤研究(B)「日本の国際化に貢献できる学部大学生の養成—オーストラリアの短期留学を通して—」平成17年度～19年度(研究代表者:浅岡高子)

代田智恵子

著書

- 21 「日本語の複文の構造と句切れ-結合関係とポーズ-」『日本語の教育から研究へ』
(由井紀久子・代田智恵子・中西久実子共編) くろしお出版 掲載予定
(2006. 3)

論文

- 22 「日本語の複文の結合関係と句切れ」『第3回日本語・日本語教育学会 発表論文
集』イタリア日本語教育協会 掲載予定 (2006.3)

共同研究

- 23 「欧州日本語学習者を対象とした接触場面の教材化と IT 教材バンクの構築」(南山
大学鎌田修他 8 名との共同研究)

古賀弘毅

口頭発表

- 24 「補文標識の直前に残された格句と、格形式の意味論」公開型研究発表会「第2
回人工頭脳工学シンポジウム」(佐賀大学理工学部) (2006. 3) (内容は、公開
講座の発表を発展させたもの)

ポスター発表

- 25 「生成言語学への導入：言語学の知見を使って、脳における文法の発展を想像
してみよう！」公開型研究発表会「第2回人工頭脳工学シンポジウム」(佐賀
大学理工学部) (2006. 3)

講演

- 26 「Tense Absence at Copula Lexically Incorporating Adjective」福岡言語学
会 (F L C) (九州大学にて) (2005. 4) (内容は上記論文を発展させたもの。)

- 27 「Tense Absence at the Existential Verb Lexically Incorporating Adjective」(な
お、発表の最初に生成言語学への導入として「Linguistics as a Deductive
Science」を加えた)、平成 17 年度佐賀大学公開講座 (2005 年前期編)「人工
頭脳工学研究会」第 13 回 (2005. 6) (佐賀大学理工学部) (内容は F L C で
の論文をさらに発展させたもの。)

- 28 「Tense Absence at the Existential Verb Lexically Incorporating Adjective」
米国イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校・言語学部の言語学週間セミナー

ー (Weekly Seminar in Linguistics, University of Illinois at Urbana-Champaign, Department of Linguistics) (2005.9) (内容は、人工頭脳工学研究会の論文をさらに発展させたもの。)

- 29 「インドネシア・ムラユ語を習得しよう：言語学「野外手法」の体験」佐賀大学・ゆつつら〜と街角大学（佐賀市）第24回（2005.10）
- 30 「補文標識の直前に残された格句と、格形式の意味論」平成17年度佐賀大学公開講座（2005年度後期編）「人工頭脳工学研究会」（佐賀大学理工学部）第21回（2006.1）

フォード丹羽順子

著書

- 31 「コミュニケーション能力を高める日本語教育文法」野田尚史編『コミュニケーションのための日本語教育文法』105-125頁（2005.10）

講演

- 32 「コミュニケーションのための日本語教育文法」鹿児島日本語教育研究会研究会例會 鹿児島大学（2006.3.11）

中村朱美

その他

- 33 『書府太郎』全2巻 執筆 北国新聞社（2005.4）

共同研究

- 34 「留学生と日本人学生相互の異文化理解」（山形大学 園田博文との共同研究）

下條正純

論文

- 35 「単語クイズの実施方法と語句の定着との関わり」『佐賀大学留学生センター紀要』第5号, 1-14頁（2006.2）

横溝紳一郎

著書

- 36 「教育実習」縫部義憲監修・水町伊佐男編集『講座・日本語教育学第4巻：言語学習の支援』（迫田久美子・松崎寛と共著）スリーエーネットワーク, 25-51頁（2005.10）

- 37 「日本語教師の自己成長プログラム」 縫部義憲監修・水町伊佐男編集『講座・日本語教育学第4巻：言語学習の支援』（當作靖彦と共著）スリーエーネットワーク，52-72頁(2005.10)
- 38 「オンラインによる教師研修」 縫部義憲監修・水町伊佐男編集『講座・日本語教育学第4巻：言語学習の支援』（春原憲一郎と共著）スリーエーネットワーク，219-240頁(2005.10)
- 39 「アクション・リサーチ」「クラスルーム・リサーチ」「フィールドノート」「ダイアリー」「視聴覚資料」「ポートフォリオ評価」水谷修他編『新版日本語教育事典』大修館書店，622-624頁, 634-638頁, 781-782頁(2005.10)

研究成果報告書

- 40 『オンラインによる日本語教師教育者研修に関する総合的研究』（平成16～17年度科学研究費補助金（萌芽研究）研究成果報告書（研究代表者：横溝紳一郎，課題番号：16652038）（2006.2）

講演

- 41 「地域の日本語教室の実情と問題点」岡山日本語教師ネットワーク研修会 岡山国際交流センター（2005.12.4）
- 42 「カリキュラム・デザイン：一人一人の子どもに適した学習環境の実現を目指して」第11回実践シェアの会 国際基督教大学（2005.12.23）
- 43 『『～らしさ』について考えよう』佐賀県国際交流協会日本語ボランティア養成講座 佐賀県職員互助会館（2006.2.11）
- 44 「アクション・リサーチ」平成17年度追手前高校学力向上フロンティアプラン最終報告会 高知県立追手前高等学校（2006.3.6）

(3) 学生支援の領域

基準7 学生支援等

ア 教育に関する事項(留学生の修学/日本人学生の留学/留学生と日本人学生の交流等)

(1) 観点ごとの分析

基準7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。

観点7-1-1: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。
(該当なし)

観点7-1-2: 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

(観点到に係る状況)

表1のとおり、平成16年度後期は週6コマ、平成17年度は前期週6コマ、後期週8コマの相談時間を設け、担当時間の教員が研究室で待機した。但し、この設定時間内にあった相談は、17年度の場合全体の3割に満たず、学生からの相談に対してかなり柔軟に応じている。(別添「相談の時間」参照)

表1 相談担当時間

	16年度後期	17年度前期	17年度後期
月	4限 中村	5限 古賀	4限 丹羽、5限 古賀
火	3限 浅岡、4限古賀	5限 下條	5限 中村
水		4・5限 下條	4・5限 下條
木	4限 古賀	4限 下條	4・5限 下條
金	4・5限 代田	5限 代田	5限 代田

17年度の相談内容は、表2のように、留学生からの相談は修学に関するものが多く、

特に大学院進学や日本での就職等、進路についての相談が目立った。「異文化交流」に分類した相談の多くは、大学祭における活動に係る問題であった。また、相談の中にはハラスメントに関するものも含まれている（「他」に分類）。留学生センターからは二名の教員がハラスメント相談員をしている。一方、日本人学生からの相談は、修学と異文化交流に集約され、特に留学に関する相談が多かった。

表 2 内容別相談件数

	生活		修学		異文化交流	他	計
	生計	傷病	日本語	進路			
留学生					12	10	51
	2	4	7	16			
日本人学生	0		留学	進路	6	0	30
			21	3			

(分析結果とその根拠理由)

学期ごとに相談の時間が設定され、留学生センターの担当教員が相談に応じる体制が敷かれている。来訪する学生の便宜を考慮して相談時間が午後に設けられていること、時間外の相談（平成 17 年度は相談件数の 7 割以上）にも柔軟に応じていること、さらに相談担当以外の教員も来訪する学生からの相談に対応していること等から、学生に対してオープンかつフレンドリーな相談体制が整えられているといえる。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

留学生の生活実態調査の集計を終え、チューター制度の実効性について検討し、予算を考慮した実施体制の改善を行った。（「観点 7-1-5」に関連記述）

(分析結果とその根拠理由)

来日一年目の留学生に対してチューターを配置し学習支援に供している。チューター

は、留学生の学習・研究上のニーズに配慮し、多くは同じ研究室の学生等、学習・研究分野の共通する者を配置する制度をとっている。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。(該当なし)

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

本学に在学する外国人留学生の学習・研究の向上及び環境への早期適応を図ることを目的として、留学生に対する講義説明・研究実験指導を中心に、日本語指導、日常生活の世話等の課外指導やアドバイスを行うためチューターを配置している。また、「チューターの手引き」を用意し、チューターに説明、配布している。(別添「チューターの手引き」参照)

チューターの配置状況	平成 16 年前期	67 名
	平成 16 年後期	78 名
	平成 17 年前期	53 名
	平成 17 年後期	83 名

『チューターの手引き』の内容	・チューター制度について
	・チューターの任務と心構え
	・チューター特別指導実施要領
	・問い合わせ先・関係書類提出先

(分析結果とその根拠理由)

チューターの学生に対して、チューター活動に係るマニュアルとして『チューターの

手引き』を配布し、事前に必要な説明が行われており、制度は適正に機能している。

基準 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

（観点に係る状況）

日本語アクセント自習用ソフト以外の自習用教材、図書の充実について、平成 17 年度以降も継続して検討することとした。また、留学生交流室を 217 に移転したが、留学生向けの図書、自習用教材等の使用については従来通り可能である。

（分析結果とその根拠理由）

学生のために留学生交流室を設置し、留学生向けの図書および自習用教材をおき、自主的学習の用に供している。また、留学生が留学生交流室を頻繁に利用している。したがって、学生の自主的学習を支援する場が整備され、有意義に機能しているといえる。

観点 7-2-2： 学生サークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。（該当なし）

イ 生活に関する事項

基準 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援

室の設置等が考えられる。) が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

「観点 7-1-2」で記述したとおり、学生相談の時間を設定し、留学生および日本人学生からの相談に対応した。また、心身に不調を来した留学生のケアを協同して行うなど、保健管理センターとの連携・協力体制をとっている。

(分析結果とその根拠理由)

「観点 7-1-2」で記したとおり、相談の時間を設定して留学生センターの担当教員が相談に応じる体制が整備されており、学習支援のほかに、健康、生活、進路、ハラスメント（留学生センターからは教員二名がハラスメント相談員になっている）等さまざまな相談に応じ、適宜対処している。また、必要に応じて保健管理センターと連携し、留学生の心身の不調に適切に対処している。

観点 7-3-2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

新入留学生を対象として、留学生生活等に関する説明会を行っている。平成 17 年度のオリエンテーションの内容は次のとおりであった。(別添「平成 17 年度春季外国人留学生オリエンテーション」参照)

- 1 留学生センター長挨拶
- 2 教職員の紹介
- 3 日本語総合コースについて
- 4 留学生生活について
 - ① 佐賀市国際交流協会の紹介
 - ② 在留関係について（アルバイト手続きを含む）
 - ③ 健康管理について（健康診断、健康上の注意）
 - ④ 健康について（国民健康保険、医療費補助）

- ⑤ 奨学金、授業料免除について
- ⑥ 住居について（保証人、留学生住宅総合補償）
- ⑦ 交通事故等について
- ⑧ 留学生相談について
- ⑨ 地域交流会について
- ⑩ 佐賀大学留学生会の活動について

（分析結果とその根拠理由）

新入留学生に対してオリエンテーションを実施し、日本での留学生活に必要な情報および支援体制の周知に努めている。さらに、チューターによる生活面の支援を通して、留学生の日本での生活への早期適応が図られている。

観点 7-3-3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

（観点に係る状況）

留学生の生活実態調査を項目毎に集計し、平成 17 年 3 月報告書として刊行した。（別添「佐賀地域の留学生に係る生活実態調査報告書」参照）

（分析結果とその根拠理由）

留学生のニーズは、生活実態調査の結果等から把握している。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

奨学生等の選考について：

下記の奨学金等の受給者、受給候補者の選考を留学生センターで行っている。

- ・国費外国人留学生
- ・短期留学生奨学金
- ・私費外国人留学生学習奨励費
- ・佐賀大学留学生奨学金
- ・佐賀県奨学金
- ・佐賀市奨学金
- ・平和中島財団奨学金
- ・ロータリー米山奨学金
- ・実吉奨学金
- ・朝鮮奨学金
- ・ドコモ留学生奨学金

寄宿舎について：

本学の管理する寄宿舎に加え、NPO 法人管理の宿舎等が、外国人留学生の寄宿舎として利用されている。（別添「国際交流会館入居者選考基準」、「平成 17 年度佐賀大学寄宿舎（楠葉寮）入寮者募集要項」、「NPO 法人国際下宿屋宿舎一覧」参照）

佐賀大学管理宿舎

国際交流会館	学生用 47 室（単身用 40、夫婦用 3、家族用 4） 寄宿料月額単身室 5,900 円、夫婦室 9,500 円、家族室 11,900 円
楠葉寮	留学生定員 5 名（私費外国人留学生、男 3・女 2） 寄宿料月額 5,400 円（含共益費）

NPO 法人管理宿舎

一の瀬寮	単身女性 9 名、家賃 10,000 円、共益費 1,000 円
大坪アパート	単身男性 7 名、家賃 10,000 円、共益費 1,000 円
青風寮	単身男性 28 名、家賃 8,000 円、共益費 1,000 円
江頭ハウス	夫婦 2 組、家賃 25,000 円、共益費なし
三溝女子寮	単身女性 6 名、家賃 10,000～13,000 円、共益費 1,000 円

その他

佐賀銀行寮 2名

(分析結果とその根拠理由)

留学生の住居については、国際交流会館等の本学管理宿舎に加え、NPO 法人管理の寄宿舎等を確保し、滞在施設を安価で提供している。また、留学生センターにおいて、各種奨学金の受給者等の選考を適正に行うとともに、経済援助のない学生に国際交流会館への入居を優先的に認めるなど、経済面の可能な援助が適切に配分される工夫がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

学生相談、オリエンテーション、チューター制度等、必要・状況に応じて改善されてきた結果、学生への充実したサービス体制ができている。

(改善を要する点)

学生相談サービスの利用促進について、状況に応じて今後強化が望まれる場合もある。

(3) 基準7の自己評価の概要

留学生センターの担当教員が相談に応じる学生相談の体制が整っており、学習支援をはじめ、健康、生活、進路、ハラスメント等さまざまな相談に応じ、適宜対応している。相談時間は学生の便宜を考慮して設定され、またそれ以外の時間でも柔軟に対応しており、利用しやすいサービス体制を提供している。新入留学生に対しては、日本での修学に必要な情報および支援体制を周知すべくオリエンテーションを実施している。また、来日一年目の留学生支援のために、修学上のニーズを考慮したチューター制度が整って

おり、チューター向けにマニュアルを作成・配布する等、制度の適正な機能に努めている。留学生の自主的学習を支援する場として、留学生交流室を設置し、図書・教材をおき、学習の用に供している。留学生の寄宿舍には、本学管理宿舍のほか、NPO 法人管理の寄宿舍等を確保し、安価な滞在施設の提供に努めている。また、奨学金等の受給者選考を適正に行うとともに、経済的援助が留学生間に適切に配分されるよう工夫がなされている。上述の支援状況から評価して、留学生センターが担うべき学習・生活・経済面に関する相談・助言、および支援が総じて適切に行われているといえる。

(4) 国際交流・社会貢献の領域

○ 国際交流

ア 教員および学生の国際交流に関する事項

(1) 観点ごとの分析

基準 国際交流が活発に行われ、活動の成果が上がっていること。

観点 大学の目的に照らして、職員および学生の国際交流が活発に行われており、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

1. 教員の国際交流に関する実績

各教員の国際交流活動実績は以下のとおりである。

[平成16年度]

浅岡高子

2004. 8. 10-9. 10 オーストラリア，ラトローブ大学訪問およびメルボルン市近辺でオーストラリアの高校で学ぶ日本人留学生に関する資料収集活動

代田智恵子

2004. 8. 25-9. 6 フランス，リヨンにおける「第9回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム」（ヨーロッパ日本語教育教師会，リヨン第三大学スラブ・東洋語学文化研究所共催）への参加およびパリにおける共同研究打ち合わせ

2005. 3. 10-22 フランス，パリにおける共同研究打ち合わせおよびイタリア，ローマにおける「第3回日本語・日本語教育学会」（イタリア日本語教育協会主催）での口頭発表

フォード丹羽順子

2004. 8. 18-24 カナダ，トロントにおける「日本語教育振興 2004 年度年次大会」（国際交流基金・国際交流基金トロント日本文化センター後援）での講演

中村朱美

2004. 10. 25-11. 1 中国，北京工業大学訪問および日本留学フェア（青島・上海）への参加

[平成17年度]

浅岡高子

2005. 5. 28-6. 5 シアトル市コンベンションセンターで行われた第57回 NAFSA Annual Conference に参加した。また同時開催の留学フェアでは，新しい交流協定開拓にも務めた。オーストラリアの交流協定校ラトローブ大学の国

際担当の副学長とも面談し、佐賀大学からの交換留学生受け入れに努力するよう要請した。

2005. 8. 7-8. 12 カナダ・ウィニペグ市にあるマニトバ大学訪問。佐賀大学との学术交流協定調印式に参加した。

2005. 8. 25-9. 10 オーストラリア・メルボルン市で科研調査のため、オーストラリア共同研究者と会議開催および資料収集活動をした。

代田智恵子

2005. 9. 7-9. 19 ベルギー・ルーヴァンにおける「第 10 回ヨーロッパ日本語教育シンポジウム」(ヨーロッパ日本語教育教師会, ベルギー日本語教師会共催) への参加およびパリにおける共同研究打ち合わせ

2005. 11. 5 タイ, バンコクでの日本留学フェアへの参加

古賀弘毅

2005. 9. 6-9. 13 アメリカ合衆国イリノイ州アーバナ・シャンペーン市 Department of Linguistics, University of Illinois at Urbana-Champaign (イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校言語学部) の週間言語学セミナーで講演。同大学助教授 Peter Lasersohn 氏, 助教授 James Yoon 氏に研究協力の依頼。さらに, 分析に関する意見の聴取。同大学図書館で資料収集。

2. 学生の国際交流に関する実績

2-1 短期留学プログラム

[平成 16 年度]

短期留学プログラム第 3 期 (2003. 10-2004. 9) の学生数は 19 名であったが, 前期末に前期のみ留学予定だった 3 名が帰国し, 後期の学生数は 16 名となった。第 4 期 (2004. 10-2005. 9) の応募者数は 48 名で, 受け入れ学生数は 20 名であった。

[平成 17 年度]

短期留学プログラム第 4 期 (2004. 10-2005. 9) の学生数は 20 名であった。前期末に前期のみ留学予定だった 5 名のうち 3 名は期間延長を行い, 残り 2 名が帰国し, 後期の学生数は 18 名となった。第 5 期 (2005. 10-2006. 9) の応募者数は 45 名で, 受け入れ学生数は 22 名であった。

2-2 海外語学研修および短期学生派遣プログラム

海外語学研修および短期学生派遣プログラムによる派遣数は以下のとおりである。

[平成 16 年度]

・海外語学研修：26名

ラトロブ大学（オーストラリア）19名，木浦大学（韓国）3名，全南大学（韓国）4名

・短期学生派遣プログラム：6名

デンバー大学（アメリカ）1名，ペラデニヤ大学（スリランカ）1名，カセサート大学（タイ）2名，遼寧師範大学（中国）1名，プトラ大学（マレーシア）1名

[平成17年度]

・海外語学研修：19名

ラトロブ大学（オーストラリア）17名，木浦大学（韓国）2名，

・短期学生派遣プログラム：15名

デンバー大学（アメリカ）1名，ペラデニヤ大学（スリランカ）3名，カセサート大学（タイ）1名，遼寧師範大学（中国）1名，華東師範大学（中国）2名，北京工業大学（中国）1名，国立政治大学（台湾）1名，国民大学校（韓国）2名，釜山大学校（韓国）1名，サムラトランギ大学（インドネシア）1名，ブルゴーニュ大学（フランス）1名

2-3 海外留学の派遣地域および派遣数

大学間の学術交流協定校は平成15年度まで32校だったのが，平成16年度は新たに5校増え，派遣大学数は全部で37校になった。平成17年度はさらに5校増え，派遣大学数は全部で42校になった。一方，学部間の学術交流協定校は平成15年度まで51校だったのが，平成16年度は新たに3校増え，派遣大学数は全部で54校になった。平成17年度はさらに4校増え，派遣大学数は全部で58校になった。

2-4 外国人留学生の地域国際交流行事への参加

毎年，鹿島ガタリンピック，柿むき大会などの地域国際交流行事に，多くの外国人留学生が参加している。

(分析結果とその根拠理由)

1. 教員の国際交流に関する実績をまとめると，次のようになる。

国外の大学・研究機関との共同研究は4件で，多いとは言えないであろう。一方，国外の学会への参加および発表が4件，講演が2件，日本留学フェアへの参加が3件，大学間学術交流協定校への訪問および副学長との面談が3件あり，教員の国際交流はある程度

活発に行われていると言える。

2. 学生の国際交流に関する実績をまとめると、次のようになる。

短期留学プログラム（SPACE）による留学者数は、第3期（2003.10-2004.9）19名、第4期（2004.10-2005.9）20名、第5期（2005.10-2006.9）22名であり、うまくいっている。また、同じ大学からの応募が継続してあることから、プログラムが評価されていると言ってよいであろう。

一方、日韓プログラムおよびUMAPを使った留学は実績がない。

本学の学生の海外留学については、派遣地域・数は平成17年度で、大学間の学术交流協定校が42校、学部間の学术交流協定校が58校ある。これは、九州の他大学と比較すると、熊本大学の場合、大学間交流協定校23校、学部間学术交流協定校33校、鹿児島大学の場合、大学間交流協定校38校、学部間学术交流協定校18校となっており、佐賀大学は多いと言えよう。

また、海外語学研修・短期学生派遣プログラムによる留学者数も増えており、国際交流はうまくいっていると言えよう。

○ 社会貢献

イ 教育および研究における社会連携・貢献に関する事項

（1）観点ごとの分析

基準 教育および研究において社会連携・貢献が活発になされ、活動の成果が上がっていること。

観点 大学の目的に照らして、教育および研究における社会連携・貢献が活発になされており、活動の成果が上がっているか。

（観点到に係る状況）

1. 教育における社会連携・貢献に関する実績

各教員の教育における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

[平成16年度]

浅岡高子

2004.10 講演「コミュニケーションのルールと語学／日本語教育」佐賀県国際交流ボランティア研修会日本語支援ボランティア養成講座 若楠会館

代田智恵子

2004.10 講演「日本語の音声と効果的な指導法」佐賀県国際交流ボランティア研修会日本語支援ボランティア養成講座 若楠会館

古賀弘毅

2004. 6 講演「佐賀弁を科学しよう—佐賀弁文法の構文解析機における実用化—」2004年度「ゆつつら〜と街角大学」 ゆつつら〜と館

2004. 10 講演「佐賀弁を科学しよう—日本語の客観的な分析法を習得する—」佐賀県国際交流ボランティア研修会日本語支援ボランティア養成講座 若楠会館

[平成17年度]

横溝紳一郎

2006. 2. 11 講演「『〜らしさ』について考えよう」佐賀県国際交流協会日本語ボランティア養成講座 佐賀県職員互助会館

古賀弘毅

2005. 10 講演「インドネシア・ムラユー語を習得しよう：言語学「野外手法」の体験」
「佐賀大学・ゆつつら〜と街角大学」（佐賀市）第24回

2. 研究における社会連携・貢献に関する実績

各教員の研究における社会連携・貢献に関する活動実績は以下のとおりである。

[平成16年度]

中村朱美

2004. 12 講演「よろず相談—日本語の教え方—」（語彙担当）九州日本語教育連絡協議会2004年度研修会 九州日本語教育連絡協議会・スリーエーネットワーク共催 九州大学（箱崎・文系キャンパス）

[平成17年度]

横溝紳一郎

2005. 12. 4 講演「地域の日本語教室の実情と問題点」岡山日本語教師ネットワーク研修会 岡山国際交流センター

2005. 12. 23 講演「カリキュラム・デザイン：一人一人の子どもに適した学習環境の実現を目指して」第11回実践シェアの会 国際基督教大学

2006. 3. 6 講演「アクション・リサーチ」平成17年度追手前高校学力向上フロンティアプラン最終報告会 高知県追手前高等学校

古賀弘毅

2005. 4 講演「Tense Absence at Copula Lexically Incorporating Adjective」福岡言語学会 九州大学

2005. 6 講演「Tense Absence at the Existential Verb Lexically Incorporating Adjective」平成17年度佐賀大学公開講座（2005年前期編）「人工頭脳工学

研究会」第13回 佐賀大学工学部

2006.1 講演「補文標識の直前に残された格句と、格形式の意味論」平成17年度佐賀大学公開講座（2005年後期編）「人工頭脳工学研究会」第21回 佐賀大学工学部

フォード丹羽順子

2006.3.11 講演「コミュニケーションのための日本語教育文法」鹿児島県日本語教育研究会研究例会 鹿児島大学

(分析結果とその根拠理由)

地域との連携については、教育における社会貢献が6件、研究における社会貢献が8件で、教育における社会貢献はもう少しあったほうが良いように思われる。

(5) 組織運営の領域

基準 11 管理運営

ア 管理運営に関する事項

基準 11-1 センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1:管理運営のための組織及び事務組織が、センターの目的の達成にむけて支援するという任務を果たす上で、適切な機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

(観点到係わる状況)

留学生センターは平成 12 年 4 月に文部科学省の省令施設として設置された。管理運営のための組織は理事 2 名とセンター長 1 名があたり、事務は教務部長と留学生課（職員 5 名）が担当している。

(分析結果とその根拠理由)

学長をトップに、国際交流担当理事、教育担当理事、留学生センター長、教務部長、留学生課長が管理運営の事務組織である。大学における組織図参照。

観点 11-1-2:センターの目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織となっているか。

(観点到係わる状況)

留学生は外国人教育であるので、国際性と教育の二面性を有している。従ってセンター長は国際交流担当理事と教育担当理事と協議の上、管理運営事項を決定している。

(分析結果とその根拠理由)

センター業務が国際交流と留学生教育とに明確に分けられない事項もある（例えば、学術交流協定に基づく留学生の受け入れ）。更には国際貢献推進室との業務の区別が明確でない。

観点 11-1-3: 学生、教員、事務職員等、そのほかの学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点到係わる状況)

留学生センター運営委員会、人事選考委員会、佐賀地域留学生等交流推進連絡協議会及びセンター教員会議で教員、事務組織、学外関係者からのニーズの把握がなされている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センター運営委員会は各学部から選出された運営委員（各2名、10名）とセンター教員（7名）及び留学生担当教員（4名）、及びセンター長から構成されており、教員、事務職員は管理運営について審議している。佐賀県地域等留学生支援会議では学長、教育担当理事、佐賀県はじめ市町村、各種団体から構成され、留学生に関する意見を自由に聴くことができる。

観点 11-1-4: 省略

観点 11-1-5: 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に係わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点到係わる状況)

文部科学省などの通知にもとづいた研修は実施しているが、佐賀大学センター独自の研修制度はない。

基準 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

基準 11-2-1: 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に係わる役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

(観点到係わる状況)

留学生センター規定にセンター長の責務が明示されている。更に、センター長選考規定によりセンター長の選出方法が学内に周知されている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センター規定、留学生センター長選考規定参照、

基準 11-2-2: 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

(観点到係わる状況)

留学生センターの目的、計画、活動状況に関する情報は留学生センターホームページに掲載されている。

(分析結果とその根拠理由)

留学生センターホームページ参照。留学生センターの業務は、「佐賀大学留学生センター紀要」に毎年年報として記載され報告されている。

基準 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価がおこなわれ、その結果が公表されていること。

観点 11-3-1: 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

(観点到係わる状況)

中期目標・計画を3ヶ月毎月に実施し、更に毎年まとめて実施している。

(分析結果とその根拠理由)

現在試行課程であるので、中期目標・計画に関して「検討する」や「図る」などの項目が多い。

観点 11-3-2: 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公表されているか。

(観点到係わる状況)

教員の個人評価は平成16年度、17年度分を実施し、16年度の結果は留学生センターの自己点検評価は佐賀大学のホームページで公表されている。17年度分もまとめられている所である。

(分析結果とその根拠理由)

平成18年度は留学生センターが外部評価を受ける計画である。

観点 11-3-3: 自己点検・評価の結果について外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

(観点到係わる状況)

自己点検評価は現在実施しているところであり、平成18年度中には外部者によって検証される体制が確立された。

(分析結果とその根拠理由)

平成 18 年度は留学生センターが外部評価を受ける計画である。

観点 11-3-4: 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善にむすびつけられるようなシステムが整備され、機能しているか。

(観点に係わる状況)

評価を外部評価を受けるに未だ至っていない。

(分析結果とその根拠理由)

平成 18 年度は外部評価を受ける計画であるので、その後で評価結果をフィードバックする。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会でセンターの運営・企画・人事等を審議し決定しているので、その結果はセンター教員、各学部の委員、事務職員は周知している。更に、議事録は各学部の委員を通して学部構成員に配信され公表されている。

(改善を要する点)

二人の国際担当理事と教育担当理事との協議事項の明確化と国際貢献推進室と留学生センターが共同した企画・運営を図る必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

法人化後、センターの運営はセンター運営委員会で審議決定されるので、決定事項などは学内に十分公表される組織である。しかし、組織が学長、理事、センター長の系列のほか、事務にかかわる事項では理事、部長、課長との系列があり、組織管理運営の機能はまだスムーズとは言いがたい。

留学生センターの活動はセンターニュースや留学生報告などで公表し、更には地元新聞による報道で学内外に知られるようになったが、外部評価を受けていないので、早急に実施する必要がある。

留学生センターは国際性を帯びた学生の教育であるが、外国での協定締結や交流促進は国際交流担当理事と国際貢献推進室が実施し、それに基づく留学生教育とその対応は教育担当理事と留学生センター長が担うようになっている。しかし、国際交流と留学生教育に関して両理事と組織における意思の疎通が十分でないことがある。国際交流担当と留学生教

育担当の間がスムーズに機能できる組織が望まれる。しかも、国際交流だけに終わらず、外国人留学生の教育と海外留学する日本人学生の教育という、大学の根幹である「学生教育」を主とした国際化を一層推進する組織の強化が必要である。

イ その他組織運営に関する事項

基準 2 教育研究組織（実施体制）

(1) 観点ごとの分析

基準 2-1 大学の教育研究に係わる基本的な組織構成（学部及び学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が大学の目的に照らして適切なものであること。
観点 2-1-1 ～ 観点 2-1-6 省略

観点 2-1-7 全学的なセンターなどを設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点到係わる状況）

留学生センターの設置目的に照らして留学生のための、①日本語教育、②修学および生活相談、③地域社会との交流、④日本人学生のための海外留学支援、⑤帰国留学生のフォローアップ等を促進するために、平成17年度は7名の専任教員が配置されている。日本語教育だけでも、全学教養教育、日本語研修コース、短期プログラム、総合コースの授業を担い、全学の留学生の日本語修得に貢献している。

（分析結果とその根拠理由）

留学生の短期間による日本語能力の向上を見ると、留学生センターでは日本語教育が効果的に実施されていることが分かる。

センターの構成と業務についてはセンター案内参照。

基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能されていること。

観点 2-2-1 教授会が、教育活動に係わる重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

（観点到係わる状況）

センターでは教授会に代わるセンター運営委員会で、教員人事、年度計画、カリキュラム及び留学生の成績評価について審議され決定される。

（分析結果とその根拠理由）

センター運営委員会の審議事項と報告事項は全て議事録としてまとめられ、全学部の委員をとおしてそれぞれの学部へ周知されている。議事録参照

観点 2-2-2 教育課程や教育方法などを検討する教務委員会などの組織が適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

(観点に係わる状況)

留学生センターは教員数が少ないので学部の教務委員会に相当する組織はない。しかし、各教育プログラムのコース毎に担当のコーディネーターを決め、コーディネーターを中心にカリキュラムや年次計画が作られる。その結果を運営委員会で説明し審議・承認を得ている。

(分析結果とその根拠理由)

多くの場合、教務委員会がなくても担当コーディネーターを中心にしてスムーズに進むが、重要な課題でも担当コーディネーターを中心に二人ぐらいで前もって議論されなければならない。必要に応じて運営委員会に諮る前に教員会議を開催し議論している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

留学生センター運営委員会で審議され、決定されるので客観的な判断のもとでカリキュラムや年次計画が立案されている。

(改善を要する点)

教務委員会に代わるものがないので、全て運営委員会で詳細に審議しなければならない。教務委員会に代わる小さな組織の設置の可能性について検討する必要がある。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

留学生センターは全学の外国人のための日本語教育と生活指導が主たる業務あり、全ての教員が日本語教育の専門家であるので、留学生は短期間で著しく日本語能力を向上させることができる。他方、日本人学生の海外派遣は留学生受入数に比べると5%位であるのでその強化策が必要である。

平成18年度11月から全学の教育委員会に留学センター長がオブザーバーとして参加することになったので、全学的な教育制度を取り入れた留学生教育が可能となった。

留学生センターの教員は平成18年度から1名削減され、しかも文化教育学部の日本語教員養成のための講義を4科目担当することになっているので、留学生増に伴うセンターで

の講義の強化と併せて強化とセンターの教員の負担増が懸念される。